

【議事の経過】

(開 議 9 時 55 分)

澁谷委員長

第21回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。レジュメにのっとして進める。

1 申入れ事項の検討について

澁谷委員長

先般皆に出してもらった修正案はタブレットに配信されている。各内容をいま一度読み上げてもらい、意見交換していきたい。

三浦委員

(以下、資料読み上げ)

澁谷委員長

委員からご意見をいただきたい。

道下委員

すっきりしたよい文章である。

澁谷委員長

そのとおりだ。村武委員からの補足はあるか。

村武委員

ない。

澁谷委員長

1点引っかかるのは最後。「具体的な取り組みを推進する核とする部局設置を検討されたい」というのは正論だが、浜田市の場合は今でも27課多い。マネジメントとすれば課を二つ減らしてこれを設置するくらいだが、浜田市は今のまま、また1個増やして肥大化する。それを行革の特別委員会が推奨しているのは引っかかるが、流れはよいと思う。

三浦委員

委員長のおっしゃるように私も思う。例えばだが、機構改革の中で部局設置を検討するのと、機構改革の中でそれが増え過ぎないようにというニュアンスを少し加えて。計画を策定するにも推進するには担当課がどこかにないと進まないのではという意図なので、そのあたりの文言のバランスが取れば。

澁谷委員長

ではその部分を修正いただきたい。基本的にこれでよいと思うが、皆もよいか。

(「はい」という声あり)

では2番目をお願いします。

三浦委員

(以下、資料読み上げ)

澁谷委員長

2番目の件について委員からご意見を頂戴したい。

道下委員

先ほどと同様にすっきりした文章で、私はよいと思う。

澁谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

「強く期待する」の部分を「事業遂行を図られたい」くらいに統一したらよい。

あとタイトルだが、「各種政策における環境配慮について」はもう一工夫、インパクトがある感じにしてもらえば完璧である。一考いただきたい。

続いて串崎委員をお願いします。

串崎委員

(以下、資料読み上げ)

澁谷委員長
三浦委員

串崎委員の意見について、委員の意見をいただきたい。

まず内容については前委員会でも申し上げたとおり、よいと思うが、申し入れの文言にする際に前段の数字が少し重いように思う。主張がより明確になるよう、前段をコンパクトにしながら、こちらからの申し入れ部分を少し分厚くするよう修正するとよりよくなる。

道下委員

数字が並んでいる部分をコンパクトにすれば、より強いアピールができると思う。

澁谷委員長

前回もお願いしたが、行革特別委員会からの申し入れなので、どのくらいのコストがかかり、どのくらいのパフォーマンスがかかるかが少し見えにくい。極端に言うと、補助すると費用がかかるので。

串崎委員

冒頭に申し上げたように、行財政改革の視点からは少しそれで、思うことを書かせていただいたもので、今言われたことは十分理解している。一応このように書かせていただいたが十分理解はしているので、よろしく願います。

澁谷委員長

串崎委員の思いを一般質問でやっていただければ。

串崎委員

はい。

澁谷委員長

地元に対する費用対効果がどのくらいあるか推測できればだが。すまないがそうしていただきたい。

では続いて芦谷委員、願います。

芦谷委員

今までの説明を聞きながら、4点ばかり追加したい。修正をお願いします。

(以下、資料読み上げ)

まずタイトルを入れる。タイトルは「行財政改革実施計画及び事務事業評価の推進体制の構築について」で本文に入る。

行財政改革実施計画においてB、C評価となった項目、事務事業評価実施結果においてC、D、E評価となった項目などについて、低い評価の分析を行い、改善策を講じるなど経年的に実効ある進行管理を行うとともに、ここに追加する、地域活動への阻害、市民生活への影響、市民満足度なども評価・分析を行う。続けて、併せて行財政改革推進委員会への報告と同委員会有識者による評価を受けるなど、PDCAサイクルを着実に実施する、追加をする、実施する体制を構築されたい。

以上、4点にわたって追加して提案する。

澁谷委員長

芦谷委員の意見について、ご意見はいかがか。

芦谷委員

もう一度言うと、タイトル追加と市民目線の評価という項目を入れることと、最後を「体制を構築されたい」で締めたい。

澁谷委員長

ご意見は。

村武委員

全体的に文章が少ないので、最初に例えば現在の浜田市の状況など。なぜこれを申し入れするのかをつけ加えたらどうか。

芦谷委員

議会も関与するのだが、なかなか行財政改革がやったやったで進められて議会のチェックも及ばない。したがって一つには市民目線や市民生活はどうかということを改めて執行部をして評価してもらうことが1点と、もう1点は行革の推進委員会の有識者、外部委員による評価もしっかり受けていただき、全体を回しながら体制をつくってもらいたい。

前段の部分は、執行部でやっておられるがその成否、成果についてはわかりにくいということで、もう一步も二歩も踏み込んで、この推進委員会をしてしっかりした評価をしてもらおうということ。

澁谷委員長

行財政改革の推進を一段と進めていただきたいというのは芦谷委員の言われるとおりだが、例えば外部評価ができる浜田市民が何人いるか。総合振興計画をつくるときに名前が出てくる人たち、恐らく行政評価ができるとすれば県立大学の先生をかなり入れてやっていくなど、大学との連携を踏まえてさらにやるとか。

村武委員からも指摘があったように、これをしなければならぬ浜田市の背景も加味しながらもう一段書き直しをお願いしたいのだが。

芦谷委員

書き直す。補足だが、この推進委員会には県立大学から3人入っておられる。外部委員からの厳しい指摘を我々は感じない。したがって、もっと市民目線や有識者の意見をくみ上げるような、推進委員会を回す機能も必要かと思った。

澁谷委員長

要するに行政の内容がわかっている人でなければならない。行政経験のある人が当たるとか。弁護士は法律の専門家だが、地方自治や議会がわからない弁護士に幾ら相談しても対応できないのと同じ。行政は外部審議会をうまく具合に使ってお墨つきをもらうようなところがあり、本当のインテリジェンスを提案してもらった形にはなっていない。そういう部分についての芦谷委員の思いを肉づけしていただくようお願いする。

芦谷委員

はい。

三浦委員

いつも定期的に各種計画の評価がされていて、B、C、D、Eといった評価をしている段階で、執行部としてはその事業評価により立てた目標に達してないので低い点数をつけているのだろうから、点数をつけている段階で、なぜそうなったかの要因は一応把握していて、計画進捗状況が報告される際に要因も添えられる。

芦谷委員が言う分析とは、さらに何か進めなければいけないのか。そうであるなら、具体的なやり方が提言されていると、より行政評価の確度が高くなることにつながっていくと思う。もし案があるなら加筆されると、よりよくなるのでは。

芦谷委員

よくわかった。2行目に低い評価の分析や改善策、いわゆるPDCAは必ずしも回っていないと感じている。ここで提案したの

澁谷委員長
道下委員

は、市民生活や地域活動や市民満足度なども加味しながら執行部に視野を幅広く広げてP D C Aをやってもらおうということ。

次に道下委員、願います。

(以下、資料読み上げ)

福知山市と川崎市の取り組み内容をここに示した。

澁谷委員長
串崎委員

委員からご意見をいただきたい。

人材育成や職員のことは大変重要なところであるが、これも行財政改革の視点から見ると、よい職員を入れて職員を減らすことは最終的にどうなるのかが何となく曖昧な印象を受けた。

三浦委員

ご自身で少し長いとおっしゃっていたので、例えばこうしたらどうか。1点目は、浜田市がどのように人材を採用していくかという採用戦略だと思う。どういう人材を第一に獲得していくべきなのかは、その時々まちづくりで求められているものは一体何なのか、見直ししていく必要があるということだと思うので、受験資格の要件緩和も一つの策だと思う。採用戦略をローリングしながらまちづくりに必要な人材獲得に臨まれない、などとすると少しコンパクトになるかと思った。

2点目はまさに人材育成基本方針の策定のことだと思う。こういう川崎市などを例にとって、人材育成をどのようにしていくかの指針を明確に示すことで、より効率的な行政運営サービスの提供が図られる、という流れで書くとコンパクトになるかと思う。

澁谷委員長

人材育成基本方針をメインにしてもらい、福知山市や川崎市といった名前は不要である。人材育成基本方針の策定の重要性に視点を当てて、再度ご苦労をお願いしたい。

芦谷委員

どちらかといえば議会から職員に対して上から目線で見るとやる気がないのかという感じなので、今からさらによくなるという感じで記述したほうが。今はやる気がないような書き方に見える。

澁谷委員長

芦谷委員のご指摘も加味しながら、もう一苦労願います。

続いて岡本副委員長に願います。

岡本副委員長
澁谷委員長

(以下、資料読み上げ)

1件目の「市民の財産である公共施設の委譲について」について、ご意見をいただきたい。下に1から5まであるのはどう理解したらよいのか。

岡本副委員長

具体的な内容を書きたかったのだが、書いていくと増えるので、実際は説明資料としてここに付けたという考え方である。

澁谷委員長

これを省いてよいなら省く。申し入れとして読み上げたときに言いにくいので、文章内に入れてもらうか一工夫願いたいのだが。

岡本副委員長
澁谷委員長
芦谷委員

そういうことであれば省く。

ではそれについて皆はいかがだろうか。

よくわかるが委員会からの申し入れなので、大きくくりな言い方

- から入ったほうがよい。例えば公共施設管理の基本方針だとか、それを民間譲渡する場合の細目などをはっきりさせよ、という感じで入ったほうが。個別の小さい話になると申し入れになかなかそぐわないと思う。大きくくりで計画はどういうものか、それを民間委譲するにはどういう方針なのか、そういう感じがよい。
- 澁谷委員長 方針と計画をもう少し明確にせよ、ということか。
ほかにいかがか。
- 岡本副委員長 岡本副委員長が一番言いたいのはどういうことか。
ここで言いたいのは解体費のことから、福祉施設、特に地域の集会施設など、解体費を考えたらなかなか受け入れがたい中、地域によっては譲渡と言いながらも解体費はファジーに見ていくと示されていたので、このことについて明確に表していくべきだろうということが言いたい。
- 澁谷委員長 解体費のあり方について明確にしてほしいと。
岡本副委員長 はい。
澁谷委員長 ではそれをメインにして最初に書いていただいて、補足みたいな感じで。その言葉を頭に持ってきてもらいたい。行政が責任をもって最後まで面倒を見ろということが言いたいのだろう。
- 岡本副委員長 そういうこと。解体費がかかるということで、無償部分について地域が求めてくるのだが。無償譲渡について少し整理すべきだと。
- 澁谷委員長 その施設の有効利用のために、無償譲渡からさらに最後の解体費までの一定の補助をすることで施設を有効利用してほしい、ということだろう。
- 岡本副委員長 はい。地域に密着した施設については要望や事情を表しながら無償という位置づけをしっかりと表すべきではないかということが言いたい。少し整理する。
- 澁谷委員長 もう一度整理していただきたい。
続いて2番目の項目をお願いします。
- 岡本副委員長 (以下、資料読み上げ)
澁谷委員長 この1から4は別でよいか。上の文章で。はい。
この申し入れについていかがか。
- 道下委員 この文書がそのままずばりなのだろうと思う。それを踏まえて、もう少しインパクトがあればと思うのだが。
- 澁谷委員長 ほかにいかがか。
串崎委員 技術職員というのが市にどのくらい必要なのか。絶対に必要な職員なのかも私は素人なので理解できないが、人数的にどのくらいか、これがいなければいけないのか、理解できてないのでわからないし、どのくらい減ったかもわからない。
- 岡本副委員長 浜田市の採用について口頭で事情聴取をしたところ、土木も建築も設備も資格をもつての採用をしていない。一般職で採用して、

その能力に合わせて分けてはいるが。

私はこれまで、新卒で採用ではなく一旦いろいろな事業所や企業に入って、その経験者が採用試験を受けて入っているから、そういう方は始めに入った会社の技術を持ち合わせて来ている。よい例が58災であり、当時技術職が足りなくて求人をした。いろいろなところから入ってきた。その人たちは土木や施工管、建築なら建築という形で入ってくる環境があったのが、新卒採用になるから、技術職の中に社会で技術を体感してない方が採用になっている。また何年たっても研さんする場所がない。この建物のコンセプトは何なのかと聞いても答えられない。技術的な根拠を何も言えない。金額のしっかりした裏づけもない。今後は専門的なことも頭に置きながら採用する必要があると思う。大学で学んだことを補完するような資格試験がある。資格を取れば何年かしたら研修制度があり、新たな技術を獲得していく。一旦入ってしまえば資格は関係ないとなると研さんする場所がない。それを非常に危惧している。

最近建築もそうだが、設計事務所にいると提案能力に差が出てくるのだが、まず担当課の専門職がそういう技術だったり、いろいろ提案できるはずなのに提案してこない。提案能力をつけていかないと市民にもわかっていただけないのだろう。そういう意味で技術職の確保については少し考えるべきだろう。それについて明確に表すことも必要だろう。ITなど職員は持つべきところになっているのだから、採用と併せて考えるべきである。

澁谷委員長

今話を聞くと、資格と技術を持った人材採用の必要性ということだと思うので、それを頭から書いていただき、現状の問題点を指摘しながら資格や技術を持った人材の採用が必要であるという方向に持って行ってもらったらどうか。

人材が足りないのは建築・土木だけでない。法律の専門家もいない、不動産鑑定士も、会計の専門家もいない。そういうプロフェッショナルな人材の必要性がICTやAIやDXの中で必要化されている。その辺も加味して手直しをお願いしたいがいかがか。

芦谷委員

委員長の言われた続きだが、このことの前段で具体的にこういったことがあったと言わないと、頭数が足らなかったのか力が足らなかったのか、あるいはITなど新分野のことなのか。

個別具体的な技術職の力不足ということを何か文言で表したほうが。頭数なのか、力なのか、ITなのか。

澁谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では岡本副委員長、その辺を加味して願います。

続いて私の申し入れである。

(以下、資料読み上げ)

岡本副委員長

この申し入れ事項についてご意見をいただきたい。

意味はわかるのだが、喫煙するなということにつながっていくのだろう。どのようなものかと私は思う。確かに喫煙するために場所を移動する時間的ロスもあろうが、とはいえ喫煙という行為に、人によっては仕事のけじめであったり、仕事に対する力にもなっていく中、この強い言い方はいかがなものか。特に残業時間から相殺されたいということは現実にできるのか。できないことに向けてあまりにも強い言い方だと感じる。

芦谷委員

健康増進法の遵守の徹底だとか、あるいは市の服務規則、もし服務規則が不十分なら改正したり職員研修をしたり、その徹底といったことで、今ある法体系や市の服務規則を徹底することでカバーできると思った。

澁谷委員長

前回のときに言ってほしかった。内容はほとんど変えてないので。ほかにいかがか。

道下委員

朝8時半から12時までにトイレ休憩があるし、たばこ休憩があって、芦谷委員が言われたように喫煙というのは昼と時間外しかだめというところになるのでは。そういうところをやったほうがよいのかと思った。

澁谷委員長

皆は今の喫煙状況はよいと思っているのか。屋上と隙間で喫煙してもよいと。ほかの公共施設は全部だめなのに。病院も学校の敷地内も。公民館も。ほかに厳しくしておいて庁舎内だけ許可している。自分に一番甘い。僕に言わせればそれはモラルハザードである。言葉が厳しいというなら直すが、皆は疑問を持っていないのか不思議に思う。

道下委員

そもそもそこから、庁舎内ではアウト、世間の風習からしてアウトなのだといったところからの文面、そういうスタイルはどうか。

澁谷委員長

だから今までの国際標準では原則禁止。しかし浜田の庁舎だけ許している。ほかは全部禁止、教育委員会も学校の敷地内は許していない。他市町村では禁止にしているところもあるし、明確化してきれいにしながら使っているところもある。

ただ喫煙を認めていくと、1時間に1回規定した場合、恐らく移動含めて10分、15分不在になる。それを浜田市は許している。それは本当によい姿なのか。トイレで自然現象だが喫煙は自然現象ではない。私も禁煙した。やめることはできる。

岡本副委員長

私は残業時間と相殺されたいという部分について言っているので、喫煙される人が全て適当な時間に喫煙するとは思っていない。10時には10分か15分という規定がある。昼休みもある。その中でやることについてとやかくは言えないと思っている。それ以外の時間で喫煙した分は残業時間から相殺されたいというならわかるが、喫煙全てを否定することはできない。

串崎委員

確かに学校の敷地内では吸えないので、教員は門を出たところなどで吸っているのだろう。市役所の屋上は皆で協議して決めたのだろう。それについては認めてもよいと思う。

趣旨は理解できる。市の屋上での喫煙は是正していただかなければならないと私も思っている。岡本副委員長も言われたが、時間を厳格にカウントするとなると難しいと感じる。トイレ休憩は普通にあるし、工場なら30分など途中で取っているが、事務職にはそういう時間が何分与えられているのか不明である。これをすれば時間を決めて、その間に喫煙などする。休憩時間内に済ませる意識づけなら職員も理解できるのだろうが、時間を厳密にカウントするのは難しいと思う。

澁谷委員長

昔の事務規定には午前と午後15分ずつ休憩があって、浜田市は5時から5時15分が休憩時間だった。労働時間を短くするためのサイクルだった。本来なら3時から15分間くらいの長い休憩を取らないといけないのに、5時から5時15分となると、5時に帰ってもよいことになっていた。皆これに対してどうでもよいというなら見直しをしないでもないが、考えてみたい。

村武委員

お話を聞いていると、市役所の敷地内で喫煙が可能かどうか論点にあると思うのだが、ネットで見ると松江市役所では令和2年4月1日から喫煙所は廃止されているようである。

廃止の方向へ持っていくのか、それとも喫煙は許可するが休憩時間内にするのか。委員長はどのような意図なのか。

澁谷委員長

先般、ある自治体で喫煙場所が法律違反だという指摘があった。必要な処置が取られた場所に喫煙場所を設置することができるが、喫煙場所というプレートがなかった。プレートをつけることが最低の許可になっている。しかしその議員が一般質問で論戦する中、喫煙が問題であるというのは喫煙しない職員の仕事への意欲を減退させ、内部統制を棄損してモラルが低下するということを指摘していた。吸うからには吸わない人たちに対して説明できる形。喫煙時間を差し引けば堂々と言えるので、そのようにしたほうが逆に喫煙者も堂々としていられるのではないかと。モラルの低下は組織として避けたい。それが気になったのでこのような表記にした。

村武委員

浜田市役所の職員の皆から、モチベーションが下がるという意見は実際にあったのか。

澁谷委員長

僕は直接聞いてない。しかし若い職員はそういうことは言わないだろう。課長が頻繁に抜け出して喫煙しているなど、言えないだろう。

村武委員

この項目についてはもう少し検討が必要なのかと感じている。

三浦委員

喫煙所に関しては前回の委員会で私は申し上げたが、敷地内の禁煙にするとか、喫煙スペースをきちんと整備するとか、そうい

濱野書記
澁谷委員長
濱野書記

ったことは現状を踏まえると必要だと思う。したがってこの前段の方向性については賛同する。

今、職員の休憩時間は午前や午後に設けられているのでは。労働基準法的には。公務員にはないのか。

休み時間は基本的には12時から1時である。

実質労働時間はどうなっているか。

勤務時間は8時半から5時15分まで。その間に1時間の昼休憩がある。

澁谷委員長

それでは計算が合わないだろう。本来なら5時半まででないといけないだろう。

三浦委員

そうすると本来取るべき休憩を後につけて、繰り上げているということで合っているか。5時半までになるべきところを5時15分までとなっているということは、休憩時間15分が後ろについて、早上がりになっていると。その事実確認をまずしたい。

休憩時間に各職員がどう過ごすかは制約できないと思うので、喫煙所を敷地内にどうするのかと、仮に整備した場合に休憩時間の使い方は制限ができにくいという印象を受けた。

そもそも職員は休憩時間をどのように取っているのかと、喫煙所を敷地内で可とするのか、その可否を整理して、後半の、職員のモチベーションなどを検討していく流れがよいと思う。

澁谷委員長

やり直して再提出したい。

2番目の職員の人材育成について読む。

(以下、資料読み上げ)

これについてご意見はあるか。

三浦委員

これも前回の委員会で申し上げたが私は賛成である。岡本副委員長が先ほど技術職のところであられた部分と同じ部分もあるかと思うので、そこは別個に出すのか、トータル的には委員長が書かれた、総合的な専門職というところに岡本副委員長の案を含めるのかは、整理するとよいと思う。

串崎委員

もともと3年程度で異動となっているかはわからないが、金融機関でいけば不正等があるので3、4年で異動がある。そういったものもありながら、スペシャリストなど高めるためには言われることもよくわかる。専門性のある職員と普通の職員と、何か違い、スタート段階から分ける部分を整理したほうがよい。

岡本副委員長

後段部分で職員採用後の資格取得は処遇反映とあるが、処遇反映はどのようなイメージでおられるか。

澁谷委員長

月の手当てを増やす。職員である間に資格取得される職員は極めて少ない。その中で、就職した後になおかつ資格を取っていくくらい自己研さんできる仕組みがないと、情報化社会に対応できなくなるだろう。今までも一般質問で繰り返し言ってきた。ICTやAI時代の中でより一層求められている。

- 岡本副委員長 資格取得によって処遇に反映されるのは当然だと思うが、国の施策を見ると、ありとあらゆる資格を確立して取らせようとしている。これを一つずつカウントしていくと、人件費は膨大になるだろう。委員長が言われることは十分理解するし、当然研さんはすべきだろうと思っているが、金銭以外の処遇を強調してほしい。主事から係長、課長になるとか。
- 澁谷委員長 望ましい資格は行政側が明示すべきだろうと思う。
- 芦谷委員 道下委員の案の中に人材育成基本方針があった。あれと絡めて整理すればと思う。
- 澁谷委員長 では道下委員の案とくっつけようか。
- 続いて最後の、人件費の抑制と組織のスリム化について。
(以下、資料読み上げ)
- いかがか、ご意見を頂戴したい。
- 串崎委員 言われることはよくわかる。これも素晴らしい職員を雇い入れるということにもなるだろう。そうすると、それと一緒にされたらよいという気がした。
- 道下委員 まさにこれが浜田市の現状である。下がる人は下がる、やる気のある人も下がってしまう。基本中の基本かと思うので、ぜひこれは訴えていってほしい。
- 澁谷委員長 では、それぞれのものをもう一度皆、修正をかけていただきたい。
- 6月18日から議会が開会するが、開会日の午後にもう一度これをやりたいのだが、いかがだろうか。
- 岡本副委員長 18日の件は了解したが、私の腹入れができてないので委員長の考えを聞きたい。今、各委員がいろいろな申し入れを出す。それをどういう形で整理して出すのか。陳情のように項目ごとに分けて説明文をつけるのか、申し入れを一つのくくりにして文章にまとめていくのか。
- 澁谷委員長 前回と全く同じに、申し入れできる文章を項目ごとに。今回私の思いとしては、10月の改選で任期が切れるので、絶対に申し入れしたいものはできるだけ採用したい。前は五つだった今回は幾らでも。この特別委員会として申し入れできると判断したものについては数にこだわらない。
- 岡本副委員長 すると三浦委員と村武委員が出しているように、自治体のDXの推進についてという表現をしておいて、今の文章にまとめる形で。それは入り口で、我々行革については以下のとおり申し入れしたいということで、項目を上げていって出すのか。
- 澁谷委員長 はい。
- 岡本副委員長 理解した。
- 道下委員 6月18日は2時からワクチン接種の予定が入っている。
- 澁谷委員長 それはそちらを優先して構わない。

では16日くらいをめどに修正案を書記まで提出いただきたいが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

そして18日に検討させていただきたい。18日は恐らく提案説明、全員協議会などが終わって12時半や1時くらいまで延びた場合は食事休憩を1時間取ってスタートするイメージでお願いする。

2 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

澁谷委員長

これは議会広報広聴委員会の三浦委員長がおられるので、少し簡単に説明をお願いします。

三浦委員

今、はまだ議会だよりで実施している読者アンケートに、これまで多岐にわたる意見が寄せられている。貴重な意見なので、議会広報広聴委員会ではとめるのではなく、所管委員会に。これまで井戸端会などでも伺った意見を各委員会に振り分けて共有してきているが、そのような形で常任委員会、特別委員会それぞれ宛てに、対応を協議していただきたいということでご案内するものである。

澁谷委員長

当委員会については1点、タブレットに配信したものが来ている。

当委員会に振られた意見が、今タブレットに配信「ハコモノ行政で支出が増加するが議論されているのでしょうか。」という質問である。これについてどのような回答をすればよいか、委員の意見をいただきたい。

岡本副委員長

個人的に予算については意見を言ってきている。議論とはどういう位置づけか、細かいことまでやっているかについては、そこではないと思う。ただ、予算の増加についてはやっているということなので、「やっている」という回答でよいと私は思う。

道下委員

副委員長が言うように当然ながらやっていて、箱物淘汰も随分進めてやっている。それも併せて回答したらよい。

三浦委員

副委員長と道下委員がおっしゃったように、予算委員会でも各委員会でも議論されている。新規事業を指しているのかどうかがあるが、公共施設再配置計画なども適宜報告を受けながら、適切な公共施設のあり方は、当委員会でも議論を進めて適宜していると思うので、そのような形で現況をお戻しする形でよい。

澁谷委員長

ではどのようにしようか。公共施設再配置計画を審議するなど、所管委員会で議論している。この「ハコモノ」が何を意味しているか見えてない。公民館は必要だろうし、学校の老朽化、資料館かもしれないし、何を意味しているのか。

三浦委員

三浦委員、もう一度お願いします。

澁谷委員長

公共施設再配置計画のチェックというところだが、成果に基づいて。

三浦委員

進捗状況を確認するとともに、新設する施設においてはその妥当性を所管委員会で議論している、という形がよい。そうすると既存施設と新設するもの両方併せての箱物を指すことになる。

芦谷委員

予算委員会、所管委員会にこだわらず。一般質問もあるので。あらゆる機会を通じて議論している。

澁谷委員長

濱野書記、まとめようか。

澁谷委員長

議会広報広聴委員長が聞いているのだから、よいだろう。

では今いただいた意見を、この特別委員会の協議結果として報告させていただきたい。

三浦委員

今後をどうしていくかという一言を添えたほうがよいか、それとも現状でとどめるでよいか。今後もしっかりと見ていくという文言を最後に入れたほうがよいか、それとも。

芦谷委員

最後は「引き続き適正に執行されるよう云々」がよい。

澁谷委員長

ではそのように、総意をまとめて提示したい。

3 その他

澁谷委員長

ほかになにかあるか。

(「なし」という声あり)

では次回の開催日は6月18日金曜日である。二日前には先ほどの修正案を書記にメールで提示いただくようお願いする。

三浦委員

読者アンケートを実施する中で、当委員会から市民に何か聞いてみたい、こういう設問を設けてほしいという要望があれば出していただきたい、というご案内もしている。

行革の委員会の中で、こういう項目について市民に問いかけしてみたいということがあれば、それを次号以降の議会だよりで設問を設けるので、あれば提案をいただきたい。これは各委員会にお願いしている。もしご意見があれば。

澁谷委員長

あるか。自治区制度が3月になくなって以降、支障はないかとか、変化はあるかとか。今串崎委員から意見があった。そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では議会広報広聴委員会の三浦委員長がいらっしゃるので、お伝えしたということにしたい。

では次回6月18日、13時30分からよろしく願います。

以上をもって第21回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了する。

(閉 議 11時25分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。